

日本臨床検査医学会 2013 年度 第 1 回 臨床検査専門医・管理医審議会 議事録

日 時：2013 年 6 月 20 日（木）13：00～14：30

場 所：日本臨床検査医学会 事務所

出席者（4 名）村田 満 委員長、土屋達行、小柴賢洋、矢富 裕 各委員

欠席者（4 名）前川真人 副委員長、村上正巳、高橋伯夫、東條尚子 各委員

村田満委員長より開会の宣言があり議事は進行された。

【議題】

1. 研修施設・指導者認定委員会報告（村田 満 委員長、村上正巳委員長欠席のため）

2013 年 7 月 1 日付再認定施設審査結果について

新規 1 施設、再認定 1 施設（指導責任者が交代）、再認定 1 施設（2010/01/01 より保留）、再認定 8 施設（前回 認定 5 年:1 施設、認定 2 年 5 施設、教育関連特殊施設 2 施設）あり、研修施設・指導者認定委員会の審査結果に基き、審議がなされた。

指導責任者が交代する再認定 1 施設については、卒後研修プログラムが概略のみで到達目標、研修内容、評価方法など具体的内容の記述がないため、再提出を依頼し、再提出後に問題がなければ認定病院（5 年）で認定することとなった。

新規申請施設は認定病院（2 年）、2010 年 1 月 1 日から申請がされなかった 1 施設は認定病院（2 年）、その他 7 施設は、2 施設が認定病院（5 年）、4 施設が認定病院（2 年）、1 施設が教育関連特殊施設として認定された。

なお、提出予定の 1 施設は、8 月 25 日の第 2 回審議会で審議することとなった。

2. 受験・更新資格審査委員会報告（土屋達行 受験・更新資格審査 委員長）

2013 年度臨床検査専門医受験者 資格審査結果について

受験・更新審査委員会で審査を行い、新規受験希望者 20 名のうち 15 名は特に問題は無く有資格であることが報告された。

5 名は、必須 8 科目の報告書、卒後研修評価票、研修指導者の推薦書等について不足、不備、疑義があったため提出依頼、問合せを行ったが問題があるため審議会での審議依頼がなされた。その結果、規定と願書での提出請求内容の記載では、報告書全科目の提出を強制していないという判断となり、全員有資格と認めることとなった。

なお、再試験受験者 5 名、再々試験受験者 2 名が、その他の受験者として報告され、本年度受験者は合計 27 名の予定となった。

3. 第 30 回臨床検査専門医認定試験 試験実行委員会報告（小柴賢洋 試験実行委員長）

試験概要、試験委員、筆記試験委員が報告され承認された。なお、6 月末に開催される日本臨床検査専門医会春季大会の際に試験実行委員会を開催することが報告された。

4. 2013 年度実施第 5 回臨床検査管理医認定試験要領について（矢富 裕 試験実行委員長）

第 5 回臨床検査管理医講習・認定試験実施要領が示され、9 月 15 日（日）東京大学医学部附属病院において、昨年同様の内容で実施する予定であることが報告された。

臨床検査管理医セミナーテキスト原稿、試験問題は、それぞれ 7 月上旬、下旬までに講師より送付される予定であり、試験委員会、試験実行委員会で確認後に作成することとなる。

なお、現在、22 名から願書請求があったことが事務局から報告された。

5. 2013 年 1 月 1 日付臨床検査専門医更新者について（土屋達行 受験・更新資格審査 委員長）

2013 年 1 月 1 日付での臨床検査専門医更新対象者で未提出の方 1 名について、施設を異動されたという事情があり提出が遅れて今回申請された。更新単位を満たしているため、2013 年 1 月 1 日に遡り更新を認定することが承認された。

6. 2012年度臨床検査管理医認定試験の再試験者について（矢富 裕 試験実行委員長）

2012年9月15日に実施した臨床検査管理医認定試験で不合格だった1名について、再試験希望を受け、3月14日に当会事務所に於て試験実行委員長監督のもと再試験を実施し採点結果をもとに、試験委員長により合否判定がされ、それについて審議会委員により審議が行われ合格が承認されたことが報告され、2012年12月22日に遡り認定することとなった。

7. 2012年度臨床検査管理医への申請登録について（村田 満 委員長）

臨床検査専門医資格を有する1名からの臨床検査管理医の申請について、当人は昨年申請予定だったが、院内での事務処理の都合により2013年になってから申請書類が提出されたという事情があり、2012年度認定希望の申し出があったため審議され、2012年12月22日に遡って認定することが承認された。

8. 学会への復会、臨床検査専門医資格の復活について（土屋達行 受験・更新資格審査 委員長）

2002年8月3日に臨床検査専門医資格を取得し、2002年10月より2013年3月まで海外留学していた1名より当会への復会、臨床検査専門医資格復活を希望する問合せがあった。

本件について検討し、留学当時休会制度がなく申請できなかった事情を鑑み、2005年（平成17年）1月1日から休会制度ができたことを考え合わせ、休会制度がなかった2003、2004年度（平成15、16年度）会費納入を依頼し、2005年度（平成17年）から2012年度（平成24年）までは留学のため休会扱いとする。これにより、2013年度（平成25年度）から復会すれば、臨床検査専門医の認定期間は2003～2004年、2013年～2015年の5年間となり2016年1月1日付更新となる。以上の対応とすることが承認された。

9. 臨床検査専門医認定更新規定の一部改定（修正）について（土屋達行 臨床検査専門医制度検討 委員長）

認定更新制度規定「4. (4)日本臨床検査医学会が主催または後援する学術講演会でのリスクマネジメントに関する講習会に1回以上出席すること。」は、2012年2月13日改定の際に、日本臨床検査医学会と日本臨床検査専門医会が主催するものに限定したが、単位表のみが修正され規定部分の修正がなされていなかったとみられるため、「(4)日本臨床検査医学会または日本臨床検査専門医会が主催するリスクマネジメントに関する講習会に1回以上出席すること。」と改定する確認があり承認された。

10. 臨床検査管理医の認定試験での受験資格 規定3)にICD認定医は該当するかどうかについて

（土屋達行 臨床検査専門医制度検討 委員長）

臨床検査管理医制度規定、2. 認定試験受験資格「3)日本専門医制評価・認定機構の加盟学会の認定医・専門医あるいは日本医師会認定産業医資格を有すること。」の条件に、ICD認定医は該当するかどうかの問い合わせについて検討され、日本専門医制評価・認定機構の加盟学会は多数あり、認定される資格も多岐にわたるが、ICD認定医は多くの学会に共通する横断的な資格であり、そういう資格と同等の資格制度であるため認めることとなり規定に盛り込むこととなった。

11. 臨床検査専門医認定試験 受験者に必要な報告書一部（1～2科目）を替えるための単位について

（土屋達行 臨床検査専門医制度検討 委員長）

例年、日本臨床検査専門医会では、教育セミナーで講義を主とするものと実技を主とするものを別の日程で行ってきたが、本年度より実技講習はなくなり代わりに検査手技デモンストレーションを行い1日にまとめて行うようになった。この場合、臨床検査専門医認定試験 受験者に必要な報告書一部（1～2科目）を替える単位としては何単位認められるかの問合せについて、本年度は講義を主とするものの単位としたが、次年度以降の単位について検討され、今後の日本臨床検査専門医会の教育セミナーがどのような開催になるかわからないため、このままの単位として適宜対応することとなった。

12. 厚生労働省の専門医の在り方に関する検討会での「今後の専門医の在り方」報告書による臨床検査専門医への影響と、対処についての検討について（村田 満 委員長、土屋達行 臨床検査専門医制度検討 委員長）

4月22日に厚生労働省の専門医の在り方に関する検討会において今後の専門医の在り方について議論が行われ報告書が公表された。新制度では、初期研修後の後期研修医が専門医研修を開始するが、この際に基本領域学会の一つを選択して研修する事になり途中での進路変更を除けば原則的に何れか一つがその医師の「専門」と解釈されることになる。現在、臨床検査専門医の受験者の多くの方は基本領域の専門医を有して

おり、このままだと「臨床検査専門医を受験希望する医師はほとんどいなくなるのではないか」という懸念があるため、理事長より臨床検査制度検討委員会に、臨床検査専門医は基本領域学会の専門医のままでよいか、サブスペシャリティー学会専門医への移行を願い出ることの可否等についての検討依頼がなされた。

委員会より、臨床検査の専門領域は非常に広汎であらゆる医療に関連し、しかも特殊性が強いため基本領域の専門医として適している、また、それが臨床検査の医療における重要性を主張する手段でもあるため、基本領域学会の専門医とすべきであり、そのために関連する学会に2階部分の専門医資格を働きかけることも必要でないか、サブスペシャリティー学会専門医への移行については、1階部分を限定すれば逆に受験者が少なくなる可能性も考えられ必ずしも行なうべきではないと答申がなされた。

これらを踏まえ更に検討され、基本領域の専門医で継続できることが理想的であり、維持できるよう当会の2階部分となる学会について検討したり、新制度の内容、動向を注視し、関係機関への働きかけなど、理事会で十分に検討していくこととなった。

13. その他

2013年度臨床検査専門医・管理医審議会日程について次の通り確認された。

第2回：8月25日（日）10：30～11：30

第3回：12月14日（土）10：30～11：30

村田満委員長より閉会の言葉があり本審議会は閉会された。